

保護司活動に関するアンケート調査へのご協力のお願い

自治会（町内会）役員のみなさま

主催：保護司 みらい研究所

協力：法務省 大津保護観察所

保護司は、保護司法に基づき、法務大臣の委嘱を受け、罪を犯した人の立ち直りを社会の中で指導・支援するボランティアで、みなさまのお住まいの地域にもいらっしゃいます。

その保護司の活動が、地域にどのような効果をもたらしているのかなどを明らかにすることを目的として、このたび、法務省（大津保護観察所）の全面的な協力のもと、アンケート調査を実施することとしました。

地域の安全・安心にとってなくてはならない存在といえる保護司さんが、ますます地域で活躍いただくための重要な調査ですので、大変お手数ではございますが、ぜひともご理解・ご協力をお願いします。

1 調査の名称 保護司活動が地域に与える影響に関する調査

2 調査の対象

① 自治会（町内会）の会長や役員のみなさまを対象としますが、特に対象や人数を制限しておりませんので、どなたでも、かつ何人でも回答いただいて結構です。

② 調査はあくまで任意ですので、回答されたくない場合は、協力いただかなくても差し支えありません。

3 調査の内容

地域の安全・安心に関するもの、保護司の認知度に関するものなど、選択・記述の両方の形式により、合計74項目に及ぶ調査となります。

4 回答期限 令和7年9月30日（火） までに入力をお済ませください。

5 調査の方法 インターネットを介したアンケートへの入力のみとなります。（所要時間 約30分程度）

6 入力の方法

（1）スマートフォン・タブレットの場合

① スマートフォンのカメラ機能を使って、右の二次元コードを読み込み、表示されたリンクをタップすると、アンケートの画面が表示されます。

② 表示された内容を確認の上、アンケートに回答をお願いします。



（2）パソコンの場合

① Chrome や EDGE などインターネットが閲覧できるブラウザに次のアドレスを入力し、アンケート画面へ進んでください。

<https://jp.surveymonkey.com/r/TKZ7T2K>

② 表示された内容を確認の上、アンケートに回答をお願いします。

（裏面もご覧ください）

7 調査における倫理的配慮等

(1) データの取扱いについて

- ・ 統計解析のために電子データは5年間保管した後、消去いたします。
- ・ 結果につきましては、統計的に処理したもののみを使用し、個別データの公表は一切行いません。
- ・ 分析は、個人が特定されない状態になっていることを確認して行いますので、もし自由記述で固有名詞などを記入された場合、それらは電子的に個人が特定できない状態にしてから、分析させていただきます。
- ・ 分析結果は本研究の成果として、学術論文や報告書の形で公開し、より安全・安心で住みやすい社会の一助となれることをめざします。

(2) 倫理的配慮について

- ・ 本調査は、兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科研究倫理審査委員会の承認を受けて実施するものです。

8 担当研究員

保護司みらい研究所 (<https://mirai07.info/>)

松川杏寧 (まつかわ あんな 兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授)

竹中祐二 (たけなか ゆうじ 摂南大学 現代社会学部 准教授)

今福章二 (いまふく しょうじ 中央大学法科大学院客員教授・元法務省保護局長・保護司)

9 本調査に関する照会先

兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授 松川 杏寧 (まつかわ あんな)

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5-2 人と防災未来センター東館4階

電話：078-891-7376

メール：anna.matsukawa@drg.u-hyogo.ac.jp

10 協力

法務省 大津保護観察所 (所長 西崎勝則)

(https://www.moj.go.jp/hogo1/soumu/hogo_k_otsu_otsu.html)